

第6回西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会

日 時：令和7年2月27日（木）

19時00分～

場 所：指宿市役所3階 大会議室

会 次 第

1. 開会

2. 報告及び説明

（1）第5回再編協議会会議録承認の報告について

（2）中学校統合に向けた中学校同士の交流学习について

令和7年度の交流学习については、以下の内容で交流できるように、両校の校長、教頭、教務主任と協議を進めています。

◎1学期

①内 容：「なかまづくり」のエクササイズ（構成的グループエンカウンター）

②日 程：令和7年5月頃

③ねらい：例えば、「カレーライスは好き？」というテーマに対し、「辛口が好き」「甘口が好き」「あまり好きではない」などの思っているホンネの部分を発表し、その理由などを聴くことで、似ているところや違う考え方があることを理解し、認め合うことで対人関係を深める。

◎2学期

①内 容：それぞれの中学校区の地域のことについて調べた内容の発表

②日 程：令和7年11月頃

③ねらい：各中学校の地域の特色などを調べて発表し、意見交換することで、各校の生徒が互いに統合後の中学校区全体のことを知る。

◎3学期

①内 容：体育の授業

②日 程：※令和7年度に調整

③ねらい：チームスポーツ（球技：バスケットボールやサッカーなど）を一緒に行い交流を深める。
また、授業形式で交流することで、統合後の学校生活がどのようなものか体験する。

※交流学习は、西指宿中学校の生徒が、北指宿中学校へバス等で移動して交流する。

(3) 北指宿中学校校舎改修工事計画について

⇒別添「資料 1」参照

(4) 周知方法について

⇒別添「資料 2 - 1」・「資料 2 - 2」参照

3. 協議

(1) スクールバスの運行について

◎スクールバス運行に係る基本的な考え方

- ① 利用対象者は西指宿中学校区に居住するすべての生徒とする。
- ② 利用料金は無料とする。
- ③ 授業のある日の登校便は 7 時 50 分に学校に到着する。
- ④ 授業のある日の下校便は授業終了時と部活動終了時の 2 便運行する。
※学校の校時や季節により下校便の出発時刻は変動する。
- ⑤ 土曜日や夏休みなどの長期休業中も部活動の状況により運行する。
※体育館利用の部活動が 4 種目あるので、午前便・午後便の 2 便運行する。
- ⑥ 学校行事（体育大会）等で日曜日に運行することもある。
- ⑦ 災害や緊急時に運行時刻が変更になることもある。

◎スクールバスの運行形態について

・運行形態は、路線バス形式で、業務委託を想定

※イメージ：指宿特別支援学校・鳳凰高校など

◎スクールバスの出発時刻と運行日数の想定について

運行日	登校時刻 (学校到着)	下校時刻 (学校出発)	運行日数
平日（月～金） （登校 1 便，下校 2 便）	7：50	16：30 18：30	200 日
土曜（授業日） （登校 1 便，下校 2 便）	7：50	12：00 16：00	10 日
土曜（授業無し日）・祝日 長期休業期間 （登校 2 便，下校 2 便）	8：30 13：00	12：00 16：30	90 日

※下校便の出発時刻は、日によって（校時や部活動など）変動します。

⇒「（参考資料）顚娃中学校スクールバス時刻表」参照

(2) スクールバスの運行ルート（案）の提案について

◎スクールバスの運行ルートの基本的な考え方と想定乗車人員について

ルート	始発・終着地点	乗車人数
小牧～岩本～北指宿中学校	小牧（八幡神社付近）	20 人
池田～新西方～北指宿中学校	池崎（川路建設付近）	28 人

◎バス停留所設置の基本的な考え方

⇒生徒の利便性と安全性を考慮し、自宅から停留所まで1km以内、徒歩15分以内を目安に設置

◎スクールバスの運行ルート（案）について

⇒別添「資料3－1」・「資料3－2」参照

◎今後の進め方について

	内 容	時 期
<u>ステップ1</u>	<u>運行ルートの協議・検討</u>	<u>令和7年7月まで</u>
ステップ2	運行費用積算	令和7年9月まで

※令和9年4月のスクールバスの運行に向けて、テスト運行などの事前調整も必要なことから、令和8年12月までには、契約手続きなどを終えたいと考えています。

◎運行ルートの協議検討について

検討内容：・小学生の通学への影響

・通学や通勤の時間が重なる時に、朝の通学時間と重なった時に、バスと一般車両が離合できるか など

4. その他

○次回の開催日程について

5. 閉会